

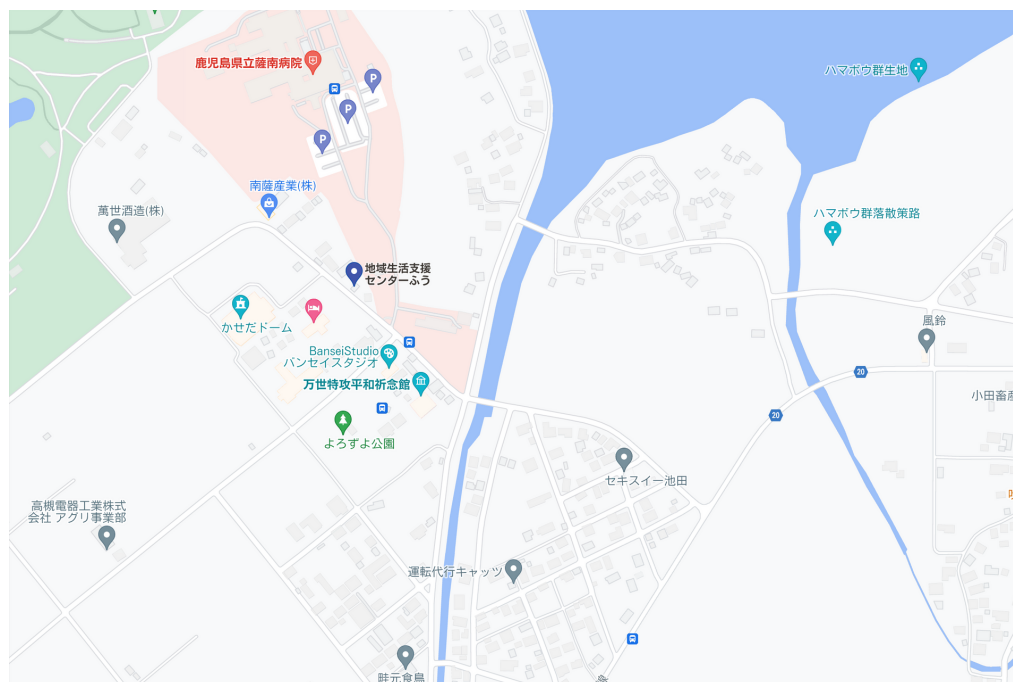


自立訓練事業概要

事業種別：宿泊型自立訓練
 事業開始：平成30年4月1日
 内 容：自立した日常生活を送るための訓練の提供
 対象年齢：18歳以上
 利用定員：宿泊型10名
 利用期間：基本2年間
 利用料：基本無料
 ※障害者総合支援法に定める利用者負担額
 ※宿泊型については別途費用

オンライン
 個別相談会も
 随時実施！

アクセス



地域生活支援センターふう
 〒897-1123 鹿児島県南さつま市加世田高橋1935-164
 TEL: 0993-76-1211
 FAX: 0993-76-1212



将来のあなたを見つけませんか？



社会参加のための訓練

日常生活能力、自己管理
 能力、社会生活能力など
 の訓練をします



留まり木として

社会生活に移行するた
 めの準備の場所としてスタ
 ップー同サポートします



自分探しの場として

ゆっくりしたペースで自
 分と向き合いたい方に

無料体験・見学受付中！

随時利用者募集中！お気軽にお問い合わせください！

0993-76-1211



特定非営利活動法人ふう



✓ 自立支援の目的

自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言などを行い、地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のために、一定の支援が必要な障がい者に一人ひとりの体調や希望に応じて、日常生活動作、社会活動参加、健康管理について支援計画書をもとに、支援を行います。

「ふう」として、日常生活や社会生活を行うに必要なスキルを一人ひとりに合わせて提供し、自信をもち、自己を確立することで、「自ら考え乗り越える力」を身につけていただきたいと思います。

✓ 利用は基本無料！



利用者様の90%の方が無料でご利用いただけます。
詳しくはお問い合わせください。

✓ 心理支援が充実！



公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士が在籍しております。日頃のご相談から、困りごとまで幅広い支援を行います。

✓ 少しずつ前へ前へ



自立に向けて必要なこと、知識、気づきを促せるようなスキルの習得を支援します。

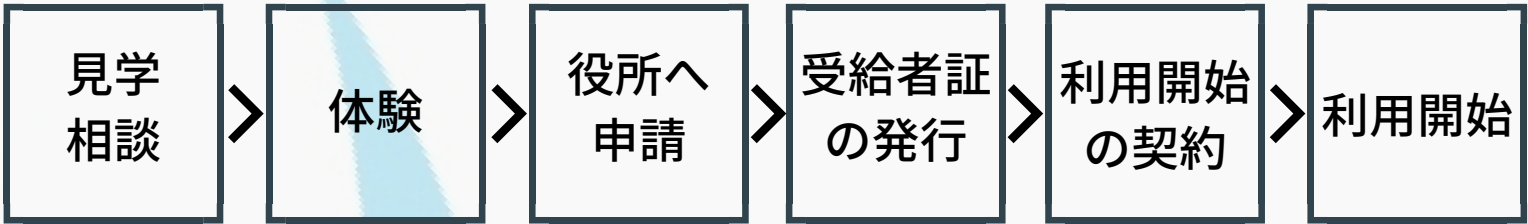
ご利用対象者のご利用料金

- ・18歳以上で身体・知的・精神に障がいのある方 ※宿泊は身体除く
- ・生活リズムを整えたい方 ・社会生活能力を身につけたい方

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯（※1）	0円
一般1	市町村民税課税世帯（所得割16万円（※2）未満） ※入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム・ケアホーム利用者を除きます（※3）	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

（※1）3人世帯で障害基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。
（※2）収入が概ね600万円以下の世帯が対象になります。
（※3）入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム、ケアホーム利用者は市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

ご利用開始までの流れ



✓ 支援メニュー例



利用者様のための支援を全力で行います！